

# 令和7年豪雪対策に係るこれまでの 県の対応状況等

令和7年3月10日

# 1 総務部関係

## (1) 国道・県道除排雪の状況に係る広報

- ・ 広報広聴課が運営する県公式Xで、道路課が発信する国道・県道の除排雪状況、交通規制情報等を再度投稿（リポスト）し拡散
- ・ 豪雪災害にかかる知事会見等をYouTube（A-Tube）で随時配信
- ・ 県庁HPに緊急情報欄を設け、青森県豪雪対策本部にかかる情報を発信
- ・ 県庁HPのアイキャッチで、青森県道路雪害対策本部除排雪関連情報を発信

## (2) 各種支援情報や県民への注意喚起に係る広報

テレビCM	R A B	1月9日～
ラジオ広報	R A B	1月9日～、エフエム青森 1月7日～
新聞広報	県内地元3紙	1月16日号
S N S（再掲）	豪雪災害にかかる知事会見等をYouTube（A-Tube）で随時配信	
	広報広聴課が運営する県公式Xで、担当課が発信する情報を再度投稿（リポスト）し拡散	
県庁HP（再掲）	緊急情報欄を設け、青森県豪雪対策本部にかかる情報を発信	

## 2 財務部関係

### (1) 道路除排雪費の専決処分

- ・今後さらなる増嵩が見込まれる県管理道路の除排雪に要する経費として1月15日に、22億6,500万円を専決処分

### (2) りんご雪害軽減事業費補助の専決処分

- ・りんご園地における無人ヘリコプターを使用した融雪促進剤の空中散布を支援するのに要する経費として2月4日に、7,155万円を専決処分

### (3) 県・市町村の除排雪予算に係る国への要望

- ・1月16日、宮下知事が石破総理大臣に面会し、以下のとおり要望した。
  - 1 国、県及び市町村の連携による道路除排雪の迅速な実施に向けた協力を行うこと
  - 2 除排雪経費に係る令和6年度特別交付税の県分、市町村分に対する特段の配慮を行うとともに、市町村分の繰上げ交付を行うこと
  - 3 国土交通省が所管する令和6年度の県及び市町村に対する道路除排雪経費の追加配分を行うこと
- ・1月23日、宮下知事が丸井県議会議長や市長会、町村会、関係市町村長と合同で村上総務大臣等に面会し、除排雪経費に係る令和6年度特別交付税の確保に関する緊急要望をした。

## 2 財務部関係

- ・ 2月13日、宮下知事が市長会、町村会と合同で原総務審議官等に面会し、除排雪経費等に係る令和6年度特別交付税の確保に関する要望をした。

### (4) 特別交付税（3月交付分）の繰上げ交付

- ・ 1月21日、総務省は、3月に交付すべき市町村分の特別交付税の一部を繰り上げて交付することを決定・公表。  
本県対象団体 青森市ほか23団体  
繰上げ交付額 3,325百万円

### (5) 県税・市町村税の減免関係

- ・ 災害救助法適用を踏まえ、「特別災害による県税の減免に関する特別措置要綱」に基づく速やかな措置や、被災者に対する周知を図るよう、各地域県民局県税部に通知（R7.1.8）（R7.2.26）
- ・ 災害救助法適用を踏まえ、市町村税の減免又は徴収猶予について適切な措置を講じることや、被災者に対する周知を図るよう、各市町村に通知（R7.1.8）（R7.2.26）

### (6) 農畜産業雪害復旧緊急支援事業費の追加提案

- ・ りんご園地の早期復旧並びに農業用ハウス及び畜舎の再建等を支援するのに要する経費として、3月7日、5億2,715万1千円を開会中の第321回定例会に令和7年度青森県一般会計補正予算（補正第1号）案として追加提案

# 3 こども家庭部関係

## 関係機関への呼びかけ

- ・私立学校、社会的養護施設及び認可外保育施設に対し、豪雪による被害報告の徹底、周辺道路の点検・道路管理者への除排雪依頼、屋根雪の落下等による事故防止及び停電に対する備え等を呼びかけ
- ※保育所、認定こども園、放課後児童クラブ及び児童厚生施設等に対しても、市町村を通じて同様に呼びかけ

## 4 交通・地域社会部関係

### 災害ボランティアに係る対応

- ・ 1月8日（水） 弘前市が災害ボランティアセンターを設置

①窓口 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会

②連絡先 TEL：0172-33-2039、090-4234-9396

又は

ボランティア登録フォーム →



※活動には、ボランティア登録フォームまたは電話での事前登録が必要。（当日の飛び入り参加は不可。）

- ③活動状況 1/11（土）生活用通路確保のための除雪1件 実働人数4人  
1/16（木）生活用通路確保のための除雪2件 実働人数14人

- ・ 1月31日（金） 弘前市が災害ボランティアセンターにおける活動終了に伴い、同センターを閉鎖

①活動人数：1/9（木）から1/31（金）までの実働人数 延べ18人

②活動内容：高齢者や障がい者など、除雪困難者宅の生活用通路の確保のための除雪活動

## 4 交通・地域社会部関係

### 災害ボランティアに係る対応

- ・ 1月9日（木） 青森県防災ボランティア情報センター設置
  - ①窓口 青森県交通・地域社会部地域生活文化課
  - ②連絡先 TEL：017-734-9126（専用電話）
  - ③県の情報センターの役割  
弘前市のセンターとの連絡調整、県民及び報道機関への情報提供など
- ・ 1月31日（金） 弘前市災害ボランティアセンターの閉鎖に伴い、  
青森県防災ボランティア情報センターを閉鎖

# 5 健康医療福祉部関係

## 災害救助法の適用について

### 1) 適用日

【1回目】令和7年1月 4日

【2回目】令和7年2月25日

### 2) 適用市町村（10市町村）

【1回目】青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平川市、  
藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町

【2回目】青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、  
平川市、鱒ヶ沢町、西目屋村、板柳町、鶴田町

◆市町村豪雪対策本部設置状況等により適用を判断

### 3) 想定される救助の種類

- 避難所の設置
- 障害物の除去（倒壊のおそれがある住家等の除排雪）
- 災害ボランティアセンター運営・調整

これらに係る市町村が負担した費用について、国と県が負担軽減を実施

# 5 健康医療福祉部関係

## 災害救助法の適用について

### 4) 対応状況

- ・ 1/8 県内市町村（消防団）・消防本部に対する周知・依頼（危機管理部）
  - ①災害対応の徹底、②今後の広域応援対応を想定した備え（常備消防）
  - ③常備消防・消防団の連携した積極的な活動について
- ⇒ 県内消防団では、市町村と連携し、高齢者世帯の除雪や地域のパトロール等に対応。
- ・ 1/9 国・県・適用市町村による情報共有及び打ち合わせ会の開催
- ・ 1/16 屋根の雪下ろし業者の紹介支援を開始  
県内市町村からの協力のもと、他市町村へ派遣可能な業者をリスト化し、災害救助法適用市町村に対して、屋根の雪下ろし業者を紹介する。
- ・ 1/17 1月中旬からの大雪に伴う更なる被害増加を考慮し、国との協議のうえ、適用終了日を1/24から1/31に延長することを決定。
- ・ 1/29 災害救助法適用市町村における実施状況を踏まえ、黒石市の適用終了日を2/3まで延長することを決定。
- ・ 1/31 災害救助法適用9市町村（青森市、弘前市、五所川原市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町）による救助が完了したため、災害救助法の適用を終了。
- ・ 2/3 黒石市による救助が完了し、全ての災害救助法適用市町村に対する適用を終了。

# 5 健康医療福祉部関係

## 災害救助法の適用について

- ・ 2/26 県・適用市町村による情報共有及び打ち合わせ会の開催
- ・ 3/6 災害救助法適用9市町村（青森市、弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、鱒ヶ沢町、西目屋村、板柳町、鶴田町）による救助が完了したため、災害救助法の適用を終了。
- ・ 3/10 黒石市による救助が完了し、全ての災害救助法適用市町村に対する適用を終了。

（参考：消防団の対応状況（R7.1.14時点））

### 1 従前からの活動

- ・ 消防水利及び屯所周辺の除雪（16消防団）
- ・ 民生委員と連携した高齢者世帯の除雪（田舎館村消防団）
- ・ 社会福祉協議会主体の除雪ボランティアに消防団員の登録（青森市消防団）

# 6 経済産業部関係

## 中小企業者に対する支援

- ・ 事業活動に影響を受けている中小企業者に対する資金繰り支援として、県特別保証融資制度「経営安定化サポート資金」の「災害枠」に、「令和6年12月28日からの大雪による災害」、「令和7年2月17日から日本海側を中心とした大雪による災害」を指定
- ・ 21 あおもり産業総合支援センター（よろず支援拠点）、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会において特別相談窓口を設置

# 7 農林水産部関係

## (1) これまでの対応

- ・令和7年1月4日 臨時農業生産情報を発表し、注意喚起を実施
- ・令和7年1月6日～7日 県内全域で巡回調査を実施
- ・令和7年1月9日 青森県農業共済組合に対して、共済金の迅速かつ確実な支払体制の確保等を要請
- ・令和7年1月10日 関係団体を参集した令和7年りんご雪害防止連絡会議を開催
- ・令和7年1月12日 弘前市、平川市、田舎館村において知事による現地視察を実施
- ・令和7年1月14日 市町村に対して、市町村が管理する農道の早期除排雪の実施と生産者に対する雪害防止対策の周知徹底を依頼
- ・令和7年1月14日 臨時農業生産情報を発表し、注意喚起を実施
- ・令和7年1月15日 りんご生産情報号外を発表し、注意喚起を実施
- ・令和7年1月24日 青森市、黒石市、板柳町、藤崎町において知事による現地視察を実施
- ・令和7年2月4日 令和6年度りんご雪害軽減事業を専決処分  
臨時農業生産情報を発表し、注意喚起
- ・令和7年2月7日 県議会農林水産委員会と県が合同で、庄子農林水産大臣政務官と面会し、豪雪被害の復旧に対する支援を要望
- ・令和7年2月17日 関係団体を参集した令和7年第2回りんご雪害防止連絡会議を開催
- ・令和7年2月25日 津軽地域で県によるりんご雪害状況調査を実施
- ・令和7年2月27日 青森県農業共済組合に対して、共済金の迅速かつ確実な支払体制の確保等を要請
- ・令和7年2月28日 農業協同組合に対して資金の円滑な融通及び償還猶予等の対応を要請
- ・令和7年3月4日 臨時農業生産情報を発表し、注意喚起を実施
- ・令和7年3月7日 被災したりんご樹の撤去や農業用ハウス・畜舎等の再建などに支援する農畜産業雪害復旧緊急支援事業を令和7年度青森県一般会計補正予算（第1号）案として追加提案

## (2) 今後の対応

- ① 被害の軽減に向けた対応
  - ・ 関係機関等と連携し、生産者に対して雪害対策の巡回指導等を実施
  - ・ 必要に応じて、臨時農業生産情報を発表し、生産者等へ注意喚起を実施
- ② 被害状況の把握
  - ・ 引き続き、被害情報を収集
  - ・ 雪解け後、詳細な調査を実施

# りんご雪害軽減事業の概要 予算額：71,550千円

豪雪によるりんご樹の枝折れ等の被害拡大を防止するため、生産者が緊急的に無人ヘリ事業者に委託して融雪促進剤を空中散布する際の経費を支援

## 対象経費

青森県内の生産者が県内のりんご園地で実施する  
無人ヘリ又はドローンによる融雪促進剤の散布経費  
ただし、融雪促進剤の購入費用は含まない。

## 補助率

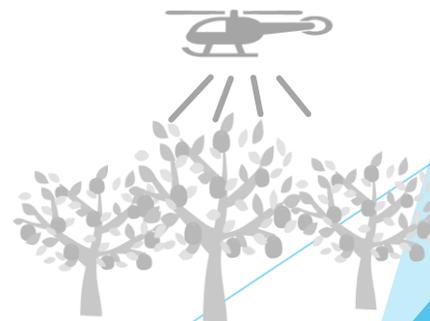
請負経費（税抜き）の3分の2以内  
ただし、2,650円/10aを上限

## 申込期間

令和7年2月4日（火）～令和7年2月28日（金）まで

## 申込先

- JA組合員 ▶ 最寄りのJAへ申込み
- JA組合員以外 ▶ 最寄りの市町村へ申込み



雪害による果樹生産への影響を抑え、早急に産地の再生を図るため、被害を受けた果樹生産者等に対し、**被害樹の修復や撤去に必要な経費を支援**する。

**対象経費** 樹体の修復や折れた大枝の処理等に必要な  
**作業用機械（バックホー等）の借上げに要する経費**

**補助率** 借上げ経費（税抜き）の 2/3以内

**申込先** 各果樹産地協議会

参考：バックホーを借りて樹体を修復する場合の生産者負担額イメージ（1日当たり）

作業用機械 借上費用①※	県の補助金 ②	生産者借上費用負担額 ①－②＝③
24,000円	16,000円	8,000円

※ レンタル料金は機械の種類や借上期間、リース会社により異なります。

### 〈事業の流れ〉



令和6年12月からの豪雪により農業用ハウス等に被害を受けた農業者に対し、経営の早急な再開を促すため、**農業用ハウス等の修繕、再建及び撤去に必要な経費を支援**する。

**対象経費** 被災した農業用ハウス等の修繕・再建（撤去を含む）に要する経費

**補助率** 復旧に係る経費（税抜き）の**5/10以内**  
※ただし、国が事業を実施した場合は国3/10以内と合わせて5/10以内とする。

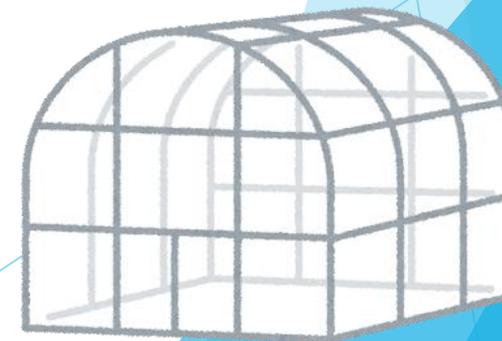
**補助対象** 被害を受けた日以降の取組（着工）

**申込先** 居住地の市町村に申込み

参考：園芸施設共済加入者（設置年数：4年以上5年未満）、80坪ハウス1棟・再建費2,000千円に係る農業者負担額イメージ

再建費①	県の補助金②	共済金③	農業者負担額 ①-②-③
2,000千円	1,000千円	640千円	360千円

〈事業の流れ〉



令和6年12月からの豪雪により畜舎等に被害を受けた畜産経営体に対し、経営の早急な再開を促すため、**畜舎等の修繕、再建及び撤去に必要な経費を支援**する。

**対象経費** 被害を受けた畜舎等の修繕・再建（撤去を含む）及び農業用機械の取得に要する費用

**補助率** 復旧に係る経費（税抜き）の**5/10以内**  
※ただし、国が事業を実施した場合は国3/10以内と合わせて5/10以内とする。

**補助対象** 被害を受けた日以降の取組（着工）

**申込先** 居住地の市町村に申込み

参考：建物共済加入者、牛舎1棟・再建費26,000千円に係る畜産経営体負担額イメージ

再建費①	県の補助金②	共済金③	畜産経営体負担額 ①-②-③
26,000千円	13,000千円	10,000千円	3,000千円

〈事業の流れ〉



# 8 県土整備部関係

## 知事による現地視察

※災害救助法を適用した全10市町村を視察済。

○令和7年1月7日（火）

黒石市 市道 ぐみの木<sup>きやまみち</sup>山道線（ぐみの木二丁目地内）※応援ダンプ受け入れ工区

弘前市 県道 石川土手<sup>いしかわどてまち</sup>町線（弘前市松原地内）

○令和7年1月8日（水）

青森市 県道 青森環状野内<sup>あおもりかんじょうの</sup>線（千富<sup>せん</sup>町地内）

青森市 市道 里見丸山<sup>さとみまるやま</sup>線（安田<sup>やすだちかの</sup>近野地内）※応援ダンプ受け入れ予定工区

○令和7年1月11日（土）

津軽地域 7市町村（五所川原市・平川市・藤崎町・板柳町・鶴田町・大鰐町・田舎館村）



1/11 県道五林平藤崎線

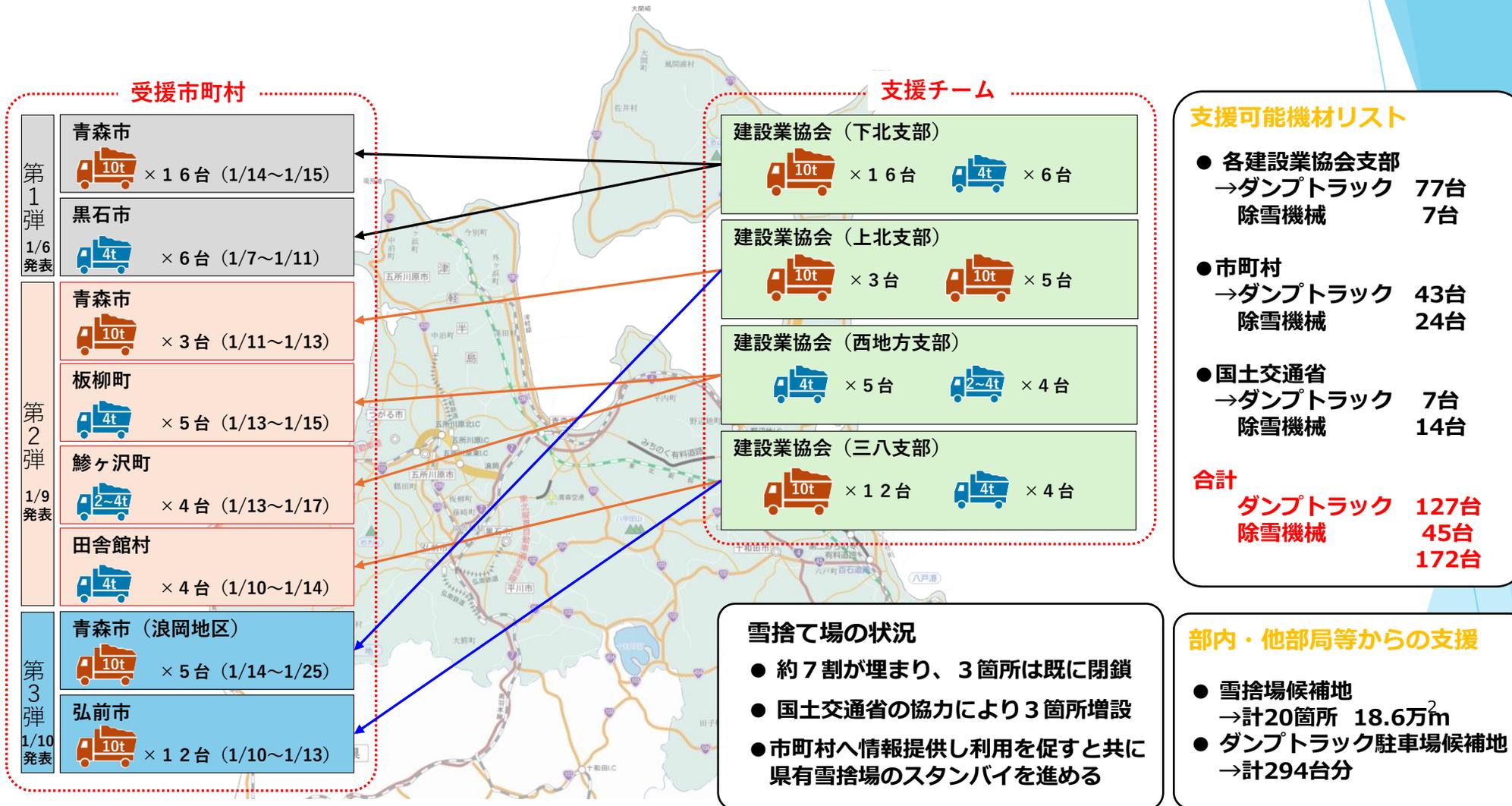


1/11 県道浪岡藤崎線



1/11 田舎館村道

# 「除排雪機械の市町村支援マッチング」結果（2月14日時点）



第1～3弾として55台（延べ台数211台）がマッチング

# 県管理道路における対応状況

1. 排雪作業の緊急実施
2. 事後パトロールの徹底
3. 教育委員会や学校から緊急要望があった箇所について、始業日（1月15日）までに重点的に除排雪を実施済

管内	緊急要望箇所数	対応済箇所
東青	16	16
中南	52	52
西北	2	2

県道久栗坂造道線（青森市：野内小学校）



県道松木平撫牛子（停）線（弘前市：堀越小学校）



# 国と連携した体制強化

1月7日に国土交通省と青森県が豪雪対策に関する連絡調整会議を開催。  
青森県内の豪雪への対応について、以下の通り申し合わせしました  
(1月7日プレスリリース済)

1. 国（東北地方整備局）の除雪資機材について、市町村への支援を随時強化すること。  
※1/7 現在 小型除雪機 (注) 29 台を貸与中  
(注) 生活道路用等に活用される小型の除雪機
2. 国・県・市町村が連携し、特に市町村の除排雪が迅速に進むよう支援を行うこと。
  - ①国からの支援例：市が市道の雪を国道に掃き出し、国がダンプトラックで運搬排雪を行う。  
→ 青森市：令和7年1月11日（土）22時～  
弘前市：令和7年1月24日（金）20時～
  - ②県からの支援例：市が市道の雪を県管理道路に掃き出し、県がダンプトラックで運搬排雪を行う。  
→ 青森市：令和7年2月22日（土）20時～  
県内他地域から市町村への除排雪資機材等の派遣など
3. 今後の降雪や除雪状況を踏まえ、関係者間での情報共有体制を強化すること

# 8 県土整備部関係

## ○ 国道・県道除排雪の状況に係る広報

- ・ 県HP上に「青森県道路雪害対策本部（除排雪関連情報）」を開設  
⇒ 公式X：青森県道路課（通行規制情報）と 連携した広報

### ● 県HP：青森県道路雪害対策本部（除排雪関連情報）



連動して発信

### ● 公式X：青森県道路課（通行規制情報）



青森県道路課（通行規制情報）

@aomoriken\_douro

青森県道路課の公式アカウントです。県で管理する道路の通行規制情報等をお知らせします。なお、本アカウントでは情報発信のみを行うこととしており、本アカウントにお寄せいただいたご意見・ご要望には対応いたしかねます。道路の開通情報やイベントなど、道路課の取り組みについては@kendo\_douroをご覧ください。

白 公共・社会サービス 青森 青森市 pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendoj...

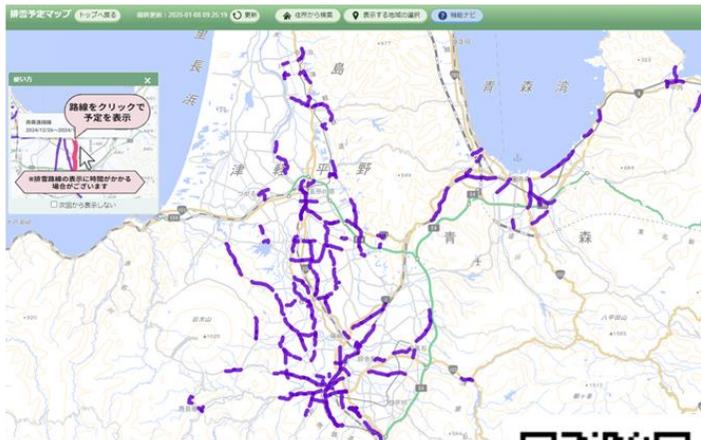


# 8 県土整備部関係

## ○ 国道・県道除排雪の状況に係る広報

- ・「青森県道路雪害対策本部（除排雪関連情報）」では、排雪予定マップ、問い合わせ窓口等の情報を提供。

### ↓ 青森県排雪予定マップ



### ↓ 問い合わせ窓口

除雪・排雪に関することは、どこに相談すればよいのですか？

**回答**

道路の除排雪についての要望・意見・照会等は、道路の種類ごとに以下の機関までご相談ください。

【お問い合わせ先】

- ▶ 高速道路については  
東北自動車道・青森自動車道  
東日本高速道路（株）東北支社青森管理事務所（電話：017-782-1431）  
八戸自動車道・西目道路  
東日本高速道路（株）東北支社八戸管理事務所（電話：0178-27-2100）
- ▶ 国が除雪する道路については  
国道4号・7号・45号・45号（上北自動車道、八戸・久慈自動車道）・101号（津軽自動車道）・国道104号（八戸市～南郷町）  
国土交通省青森河川国道事務所（電話：017-734-4521）
- ▶ 県が除雪する道路については  
上記以外の国道・県道  
各地域民局 地域整備部  
青森地域【青森市、東津軽郡】（電話：017-728-0247）  
中津地域【弘前市、黒石市、平川市、南津軽郡、中津軽郡】（電話：0172-32-1131）  
三八地域【八戸市、三戸郡】（電話：0178-27-5111）  
西北地域【五所川原市、つがる市、北津軽郡】（電話：0173-34-2111）  
西北地域【西津軽郡】（電話：0173-72-3135）  
上北地域【十和田市、三沢市、上北郡】（電話：0176-22-8111）  
下北地域【むつ市、下北郡】（電話：0175-22-8581）

## 8 県土整備部関係

### ○ 道路除排雪費の専決処分

- ・ 今後さらなる増嵩が見込まれる県管理道路の除排雪に要する経費として1月15日に、22億6,500万円を専決処分

### ○ 予算確保に係る国への要望

- ・ 1月16日、宮下知事が石破総理大臣に面会し、以下のとおり要望した。
  - 1 国、県及び市町村の連携による道路除排雪の迅速な実施に向けた協力を行うこと
  - 2 除排雪経費に係る令和6年度特別交付税の県分、市町村分に対する特段の配慮を行うとともに、市町村分の繰り上げ交付を行うこと
  - 3 国土交通省が所管する令和6年度の県及び市町村に対する道路除排雪経費の追加配分を行うこと
- ・ 1月22日、宮下知事が丸井県議会議長や関係市町村長と合同で中野国土交通大臣に面会し、道路除排雪経費の確保に関する緊急要望をした。
- ・ 1月23日、宮下知事が関係市町村長と合同で山本道路局長に面会し、道路除排雪経費の確保に関する緊急要望をした。
- ・ 2月13日、宮下知事が市長会、町村会と合同で吉岡国土交通省事務次官に面会し、道路除排雪経費の確保に関する緊急要望をした。

## 8 県土整備部関係

### ○ その他の対応

- ・ 所管する公共施設について、県民局等と連携して、繰り返し被害状況を確認。
- ・ 被害が確認された場合は、関係機関と調整し、復旧する。

# 9 危機管理部関係

## ○ 青森県被災者生活再建支援制度の適用について

今冬の豪雪が災害救助法適用の災害となったことを踏まえ、  
本制度の適用を決定。

雪害に適用するのは初。

- ◆ 全壊、大規模半壊、中規模半壊となった住家が対象。
- ◆ 支給金額は以下の表のとおり。

(単位: 万円)

区 分		基礎支援金	加算支援金	計 ①+②	
		住宅の被害程度	住宅の再建方法		
		①	②		
複数世帯 (世帯の 構成員 が複数)	全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	100	建設・購入 200	300	
			補修 100	200	
			貸借 50	150	
	大規模半壊世帯	50	50	建設・購入 200	250
				補修 100	150
				貸借 50	100
	中規模半壊世帯	-	-	建設・購入 100	100
				補修 50	50
				貸借 25	25
単数世帯 (世帯の 構成員 が単数)	全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	75	建設・購入 150	225	
			補修 75	150	
			貸借 37.5	112.5	
	大規模半壊世帯	37.5	37.5	建設・購入 150	187.5
				補修 75	112.5
				貸借 37.5	75
	中規模半壊世帯	-	-	建設・購入 75	75
				補修 37.5	37.5
				貸借 18.75	18.75

# 10 教育部関係

## ● 学校周辺の通学路の点検について

R7.1.8 各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、学校周辺の通学路の状況について  
R7.1.10までに点検の上状況によっては道路管理者へ除排雪を依頼するよう伝達

## ● 大雪に係る事故防止の徹底について

R7.1.10 各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、改めて「大雪に係る事故防止の徹底について」通知。本部長指示事項である通学路の状況の点検の上、状況によって道路管理者へ除排雪を依頼すること、屋根雪の落下等による事故防止の徹底を通知。

## ● 休校・短縮授業措置状況

### R7.1.16

- ・ 休校 2 校（青森工業高等学校、田名部高等学校定時制）
- ・ 短縮授業 1 校（黒石高等学校）

### R7.1.17

- ・ 休校 5 校（青森北高等学校、黒石高等学校、青森工業高等学校、弘前工業高等学校、弘前実業高等学校）
- ・ 短縮授業 4 校（弘前南高等学校、柏木農業高等学校、五所川原工科高等学校、青森第二高等養護学校）

### R7.2.5

- ・ 休校 6 校（中里小学校、武田小学校、薄市小学校、中里中学校、大間小学校、奥戸小学校）

# 1 1 警察部

## 1) 交通規制状況（2月26日9時時点）

規制内容	年末年始期間 (12/28~1/5)	1/6~1/31	2/1~2/23	2月24日	2月25日	2月26日 (9:00時点)	合計
倒木等交通障害	1	2	2	0	0	0	5
交通事故 (大雪との関連調査中)	6	6	7	0	0	0	19

## 2) 110番受理状況（2月26日9時時点）

通報内容	年末年始期間 (12/28~1/5)	1/6~1/31	2/1~2/23	2月24日	2月25日	2月26日 (9:00時点)	合計
建物・人的被害その他	10	52	15	3	6	0	86
倒木等交通障害	13	6	9	0	0	0	28
スタック・立ち往生等	373	36	14	0	0	0	423
交通事故 (大雪との関連調査中)	971	1548	1446	56	69	14	4104